

添 付 資 料

添付資料1 用語集

用語	解説	参考
1 A.P.	A.P.とは荒川工事基準面の略。高さを表す基準の一つで、一般に使われている標高(T.P.)に対し、約1.1m低い地点を0とした高さ。なお、A.P.±0.0は三番瀬の大潮時の干潮面にあたる。	第2回専門家会議資料
2 COD	化学的酸素要求量BODとともに有機物などによる水質汚濁の程度を示すもので、酸化剤を加えて水中の有機物と反応(酸化)させた時に消費する酸化剤の量に対応する酸素量を濃度で表した値をいう。	千葉県環境白書
3 NPO・NGO [非営利組織・非政府組織]	市民が主体となって継続的、自発的に社会貢献活動を行う営利を目的としない団体で、民間の立場で活動する団体のことをいう。NGOは「非政府」という点、NPOは「非営利」という点に着目した言葉となっているが、団体を見る視点が違っただけで、基本的には同じものを指す。	千葉県資料
4 T-N [全窒素]	総窒素は窒素化合物全体のことで、無機態窒素と有機態窒素に分けられます。さらに無機態窒素はアンモニウム態窒素(NH ₄ -N)、亜硝酸態窒素(NO ₂ -N)、硝酸態窒素(NO ₃ -N)に分けられます。有機態窒素はタンパク質に起因するものと、非タンパク質のものに分けられます。窒素は、動植物の増殖に欠かせない元素で、富栄養化の目安になるものです。	水質用語集(国土交通省関東地方整備局京浜工事事務所)
5 T-P [全リン]	総リンはリン化合物全体のことで、無機態リンと有機態リンに分けられます。リンは、動植物の成長に欠かせない元素で、富栄養化の目安になるものです。	水質用語集(国土交通省関東地方整備局京浜工事事務所)
(あ)		
6 アオサ類	外海に面した波の静かな岩礁域や内湾、河口域の岩、小石等に付着、生育し、膜状、葉状の藻体をもつ緑藻の一種で、代表的なものにアナオサ、ボタンアオサ、リボンアオサ等がある。近年、これらアオサ類が浅海沿岸域で大量繁殖し、集積・腐敗したアオサ類が沿岸の環境等に悪影響を及ぼしていることが報告されている。	「アオサの利用と環境修復 能登谷正浩編著」より
7 青潮	海岸から沖合にかけて酸素をほとんど含まない青白い水面が広がる現象で、東京湾では春から秋にかけて発生することが多い。プランクトンが大量に発生し、その死骸が海底に沈み分解する時に酸素を消費するため、海底に酸欠状態の水塊ができ(貧酸素水)、その水が、陸から沖に向かって風が吹くなどの条件によって、沿岸部の海域の表面に湧き上がる時に発生する。湧き上がる海水に溶け込んでいるイオウが海面近くで酸素にふれて粒子状となり青白く見えるといわれている。青潮の発生により、沿岸部に生息するアサリなどの貝類やカレイなどの海の底にすむ魚類が大量に酸欠死することがある。	千葉県環境白書
8 赤腐れ病	藻菌類に属する糸状菌(Pythium属)がのり葉状体の細胞に寄生しておきるノリの寄生性病害である。全国のノリ漁場で見られる。発病は11月上旬から終漁期の収穫期を通して見られ、11月上旬から12月及び3月の高水温期(水温15~20)に発生すると産業的被害は大きい。	ノリ養殖用語辞典、1998 第一製網株式会社 たち製網株式会社
9 赤潮・珪藻赤潮	ある種のプランクトンが急激に増えて水の色を変えることをいう。その原因プランクトンは植物でも動物でもあり、その種類も必ずしも1種とは限らない。これらの赤潮を形成するプランクトンを赤潮生物という。珪藻プランクトンが急激に増殖し海水の色が変わる現象を珪藻赤潮という。秋から春にかけてのノリ養殖期間に発生すると、海水中の栄養塩、特に窒素、燐を吸収するため海水中の栄養塩が減少し、ノリが褪色して、品質が低下するため、ノリ養殖業者にとっては深刻な問題になっている。	ノリ養殖用語辞典、1998 第一製網株式会社 たち製網株式会社
10 アクセスポイント	接近できる場所。	カタカナ語新辞典
11 アサクサノリ	(江戸時代、隅田川下流の浅草辺りで養殖したからいう)紅藻類の海藻。アマノリ属の一種。薄い笹の葉形で、縁に著しいしわがある。全長5~30センチメートル、巾1~1.5センチメートル。生時は濃緑紫色、乾燥すると紫黒色。冬に採集、乾して食用。東京湾内を始め全国各地で養殖される。	広辞苑
12 アシ原	葦の生えている原	広辞苑
13 アセスメント	影響評価。事業が周囲に与える影響を評価すること。例えば開発行為などの実施に際して、あらかじめ、環境に関する現状の調査、環境に及ぼす影響の予測及び評価並びに環境上必要な措置の検討を行うことをいう。	国土交通省ホームページ-ジ いばらき 川の親書
14 アマモ類	砂泥質の浅海域に着生して藻場をつくる海草、多年生の被子植物で、種を放出する。	
15 暗渠(あんきょ)	用水や排水のための水路が、道路、鉄道、堤防などの下に埋設されたとき、特に暗渠という。	図解土木用語辞典
16 1:1.5 [勾配]	基点から上下方向1mに対し、水平方向に1.5mいった点と基点とを結んだ勾配。	
17 石積み護岸	表面を石積みにし、その内部に粗石を詰めた構造の護岸。ここでは捨石護岸(粗石などを捨て込み盛り上げた護岸)を含めた護岸の呼称として使用している。	図解土木用語辞典
18 移植	以前にその水域に存在しなかった有用生物を繁殖させるためにあるいは以前からあった資源が減少したのを回復させるために対象生物を他の水域から移すことである。	改訂版新水産ハンドブック 1994 講談社サイエンティフィック
19 インターンシップ	実習。もともとは医学の現場などで学生が実地に指導を受けることを指していたが、職場体験というような形で使われている。多くは学生の授業の一環として、受け入れ可能な施設や職場等に一定期間通い、現場指導を受けるというもの。	
20 エコ・ミュージアム	地域全体の自然や文化、人の生活等を総合的にとらえ、学校や公共施設、博物館類似施設等の連携をはかってゆこうとする動向。	
21 エコマネー	特定の地域社会や仲間うちの約束ごとによって流通する任意の通貨。近年、ボランティア活動やNPOの事業を支える仕組みとして注目されている。	imidass2001 (集英社)
22 越波(えっぱ)	防波堤などの天端を越えて陸側に浸入する波。	図解土木用語辞典を参考
23 江戸川 (江戸川放水路)	江戸川の洪水をすみやかに海に流すため、行徳より東に約3kmにわたり新たに開削された河川で、大正8年にほぼ現在の形に造られた。平常時の河川水は旧江戸川に流下されている。放水路上流部に位置する行徳可動堰は治水面の外、塩水の遡上を防止し利水(水道水源、工業用水)面でも重要である。公式には江戸川放水路を江戸川と呼び、従来の川を旧江戸川と呼ぶ。	国土交通省江戸川河川事務所 ホームページ等

24	江戸川左岸流域下水道計画	江戸川左岸流域下水道計画は、江戸川の水質浄化の第一の施策として、9市町にわたる都市からの汚水を広域的に集め、江戸川第一及び江戸川第二終末処理場に導き高度処理した後、東京湾に放流する計画で整備を進め、昭和56年4月から江戸川第二終末処理場が稼動しています。全体計画の総事業費は、約3,820億円である。 現在、既に松戸市をはじめ区域内8の市町が供用開始しており、計画区域内人口に対する平成11年度末の普及率は61%である。	千葉県ホームページ 千葉県江戸川下水道事務所 パンフレット
25	塩性湿地	海水の影響を受けた塩分の多い湿地で、そのような場所に適応した塩生植物（アシ、スゲ、カヤツリグサ、アカザ、ウラギク等）による塩湿地植物群落が形成され、そこに適した動物(カニ等)が生息する。	
26	塩生植物	海水の影響を受けた塩分の多い湿地に適応した植物。アシ、スゲ、カヤツリグサ、アカザ、ウラギク等がある。	
27	大潮	干満の差が最も大きい潮。満月と新月の日、もしくはその2、3日後に起こる。	角川 国語辞典
28	汚濁負荷	窒素、リンなどの汚濁物質。	千葉県環境白書
29	御菜浦（おさいのうら）	将軍家の台所に魚介を献上する浦のこと	ふなばし物語（船橋市）
(か)			
30	1997年に改められた河川法	改正前の河川法は、治水、利水を中心に規定され、「河川環境」（河川の持つ自然環境、河川と人との関わりにおける生活環境）が明確に位置づけられていなかった。このため、今後、河川行政において水質、生態系の保全、水と緑の景観、河川空間のアメニティといった国民のニーズの増大に応えるべく、河川法の目的として、治水、利水に加え、「河川環境の整備と保全」を位置づけたものである。	千葉の河川
31	海岸保全区域	高潮・津波・波浪・侵食による被害から海岸を防護するため必要な区域であり、都道府県知事により指定される。	海岸保全計画の手引き (社)全国海岸協会
32	開渠化（かいきょか）	ふたでおおわれていない一般の水路のようにすること。	図解土木用語辞典
33	海食崖（かいしょくがいがい）	潮流または波浪などの海水の運動により海岸や海底が侵食された結果、海岸線の後退によってできた崖	広辞苑
34	海浜植物	海辺の砂地に生える植物（コウボウシバ、ハマエンドウ、ハマヒルガオ、オカヒジキ等）	
35	攪乱（かくらん）	生態系やその一部を物理的に破壊する外的要因すべて。(洪水、侵入種の影響、人間活動による破壊等)その影響する範囲や質、強さなどにより、多様性が高まる場合も、回復不能になる場合もあり、効果が全く異なることが知られている。	
36	河口デルタ	河口にできた三角洲	広辞苑
37	化石海水	過去の生物の遺骸を含んでいる海水	広辞苑
38	合併処理浄化槽	水洗し尿を沈殿分離あるいは微生物の作用による腐敗又は酸化分解等の方法によって処理し、それを消毒、放流する装置を浄化槽という。 水洗し尿のみを処理する施設を単独処理浄化槽、水洗し尿及び生活雑排水（厨房排水、洗濯排水等）を一緒に処理する施設を合併処理浄化槽という。 せきは河川の水位、水深の確保、水位、流量の調節あるいは河口より塩水が遡上するのを防止するため河川を横断して設けられる河川構造物で、その構造により固定堰と可動堰に分類される。	千葉県環境白書
39	可動堰	せきは河川の水位、水深の確保、水位、流量の調節あるいは河口より塩水が遡上するのを防止するため河川を横断して設けられる河川構造物で、その構造により固定堰と可動堰に分類される。	土木用語辞典
40	環境省レッドリスト	絶滅のおそれがある野生生物をリストにして、その分布や生息状況を詳しく紹介するガイドブックのことを、危機を意味する赤い表紙からレッドデータブックと呼び、この本に掲載された野生生物のリストをレッドリストという。 環境省は、1991年に日本版を刊行し、1995年からは生息環境の変化を踏まえ、分類群ごとに掲載種の見直しを進めてきた。	現代用語の基礎知識 2004（自由国民社）
41	還元状態	酸素不足の状態であり、酸化還元電位が低いほど還元状態。海底では、十分な酸素が供給されないと、還元状態となり、堆積した有機物の分解により、硫化水素などが発生する。（酸化還元電位）	
42	間伐材	立木密度を疎にし、発育を助けるため、林木の一部を伐採して発生した木材。	広辞苑
43	干出域（かんしゅついき）	干潮時に海底が水の上に出る場所。必ずしもいわゆる「干潟」とは限らない。	
44	希少種	環境の悪化などで、広い範囲でみると生息場所や数が減ってしまった種を言う。三番瀬やその周辺ではウミゴマツボ、トビハゼ、エドハゼ、コアシサシ、ミヤコドリなどが挙げられる。	
45	汽水域	河口等の淡水と海水が混じった水の区域	岩波生物学辞典
46	旧航路跡地	ふなばし三番瀬海浜公園の東側にあり、市川航路ができる以前に市川地区の岸壁と船橋航路を結んでいた航路の跡地。	
47	行政施設用地	地区の行政サービスを行う施設のための用地。	都市基盤整備公団
48	行徳鳥獣保護区	「渡り鳥の集団飛来地」を保全するため、「鳥獣保護及び狩猟の適正化に関する法律」に基づき、昭和54年11月1日に市川市新浜3丁目地内の56ヘクタールを鳥獣保護区に設定しました。これまでに、日本産鳥類の40%を超える234種類の野鳥が観察されています。	
49	胸壁（きょうへき）	河岸あるいは海岸の堤防の上部工として、高水位又は波浪から防御する効果を高める壁体。パラベットともいう。ここでは護岸本体とは離れ、越波を防ぐ目的で設置されるコンクリート構造物をいう。	土木用語辞典
50	業住融合用地	複合的な機能の街づくりを行うため、商業業務施設と住宅とが、一体の街区に複合的に配置される用地。	都市基盤整備公団
51	行徳湿地	元は海岸だったが、周りを埋め立てられ56ヘクタールだけ残った場所で、現在は千葉県の鳥獣保護区及び近郊緑地特別保全地区に指定されており、行徳野鳥観察舎が設置されている。三番瀬とは江戸川放水路にある水門と海に開口部のある暗渠でつながっている。	
52	旧江戸川	市川市河原付近で江戸川（江戸川放水路）から分かれて、東京湾に流れ込む河川。江戸川（江戸川放水路）が開削されるまでは江戸川の本流であった。分流点付近に江戸川水閘門があり、塩分遡上の防止や舟運の確保を目的としている。	国土交通省江戸川河川事務所 ホームページ、 東京都建設局ホームページ等

53	行徳可動堰	江戸川の最下流部に位置し、平常時はゲートを閉めて首都圏の生活用水に海水が混入しないよう塩分遡上を防止するとともに、洪水時にはゲート操作により堰下流に洪水を放流して安全に流下させる目的で昭和32年に完成した施設です。 しかし、完成後40年が経過した行徳可動堰は、いま「老朽化」と改修計画の見直しに伴って「流下能力不足」という問題をかかえており、現在改築に向け検討を行っています。	江戸川河川事務所ホームページ
54	区画漁業権	漁業権の一つ。一定の区域内における養殖業を営む権利であり、漁業法では、その形態により第1種から第3種に区分している。	改訂版新水産ハンドブック 1994講談社サイエンティフィック
55	国指定鳥獣保護区 特別保護地区	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（平成十四年七月十二日法律第八十八号）第29条第1項の規定により、鳥獣の保護又は鳥獣の生息地の保護を図るため特に必要があると認める区域として、環境大臣が指定した区域。この法律の規定により鳥獣の捕獲などの行為が原則として禁止されているが、特別保護地区の区域内では、工作物の新築や水面の埋め立てなどの行為について、許可を必要とするなどの規制がなされている。	鳥獣の保護及び狩猟の 適正化に関する法律
56	クリーク	小川。短い支流。細流。	広辞苑
57	グリーンベルト	緑地帯。	カタカナ語新辞典
58	グリーンホリディ	自然の中で施設管理等のボランティア活動をする、また、自然環境と関連したさまざまな技術や知識を学ぶという休日の過ごし方。	
59	形質	形状又は（及び）性質をいう。法令上は、土地について用いられることが多い。	法令用語辞典 （学陽書房）
60	減耗	魚類などが寿命、病気、食害などが原因で死亡し、個体数が減少すること。	水産基盤整備事業用語事典 2003 社団法人全国沿岸漁業振興開 広辞苑
61	コア	ものの中心部。中核。核心。	
62	耕耘（こううん）	二枚貝、クルマエビなどの潜砂性の水産生物の漁場、増・養殖場の底質環境の改善などを目的に、水中用のブルドーザーやトラクタで浅海底、干潟を耕して砂泥の軟化、還元層の酸化促進、栄養塩類の溶出、被覆生物の除去などをはかること。	水産基盤整備事業用語事典 2003 社団法人全国沿岸漁業振興開 発協会
63	工業専用地域	都市計画法で定められた用途地域の一つで、工場のための地域。どんな工場でも建てられるが、住宅、お店、学校、病院、ホテルなどは建てられない。	国土交通省ホームページ
64	航跡波、航走波	船が通ったあとにおこる波のこと。	
65	高速摘採船 （こうそくてきさいせん）	ノリ網の下に船をくぐらせ、前部のカッターで網からたれ下がったノリ葉体を摘採するので、通称“潜水艦”と呼ばれる。	自然史本編8 「変わりゆく千葉県自然」
66	高度処理	下水を処理する段階によって、処理方法は、一次処理、二次処理又は高度処理に大別される。それぞれの除去機能の概要は次のとおりである。 一次処理：下水中の固形物や浮遊物を物理的に沈殿、浮上させる分離除去を行う。 二次処理：微生物反応を利用して生物学的に有機性物質の除去を行う。	下水道維持管理指針
67	後背湿地	干潟の干出域の陸側に隣接した塩性湿地をさす。	
68	後背地	干潟の干出域の陸側に隣接した土地	
69	鋼矢板	鉄製の幅の広い板の杭で、一列に並べて打ち込んですき間の無い壁面を作り、岸壁や護岸などの構造物の一部として用いる。	図解土木用語辞典
70	固定堰	せきは河川の水位、水深の確保、水位、流量の調節あるいは河口より塩水が遡上するのを防止するため河川を横断して設けられる河川構造物で、その構造により固定堰と可動堰に分類される。	図解土木用語辞典
71	御猟場	皇室の狩猟の場所	広辞苑
（さ）			
72	砕波帯（さいはたい）	波打ちざわと沖で波が砕ける場所との間をいう。通常100～200mの幅だが、海底が著しく平坦なところでは数段にわたって砕けるため、数百mの幅を指す。	地学辞典
73	採捕（さいほ）	物を採取し又は捕獲することをいう。 物が静物である場合には、「採取」の語を使い、動物である場合には、「捕獲」を使うことが多い。「水産動植物」というように、静物と動物とを一体として表現している場合、この「採取」と「捕獲」とをひとまとめにして、「採捕」の用語が使われる。	法令用語辞典 （学陽書房）
74	砂嘴（さし）	沿岸流によって運ばれた砂礫が湾口の一方の端から海中に細長く堆積して堤状をなすもの。	広辞苑
75	砂州（さす）	砂嘴が入江の対岸まで達しているもの、又は、ほとんど達しているもの。	広辞苑
76	砂漣（されん）	砂床面に形成されるもっとも小規模の河床形態	わかり易い土木講座16 新訂版河川
77	里海	里海という用語は近年使用され始めたので、明確な定義はされていない。一般的には、“都市に接し、人の暮らしと深くかかわって、人が適切に手を加えることで良好な環境が維持されている、あるいは維持されるべき海域。または、単に“ふるさとの海”	
78	酸化還元電位	酸化及び還元の強度を表す。土壌中の化学変化や微生物作用は、大部分、酸化還元反応で、酸化還元電位が大きいほど（0.3ボルト以上）酸化状態。	地学事典（平凡社）
79	再生	復元と同じ。破壊された自然を回復させていく概念であり、踏み荒らされた湿原を復元するといった試みはその例である。なお、自然再生推進法では「過去に損なわれた生態系その他の自然環境を取り戻すこと」としており、代償行為は「自然再生」としないとしている。	緑地生態学 井手久登、龜山 章（朝倉書店） 自然再生法
80	ジェットスキー	船型ボードにエンジンとハンドルを装備し、水上を滑走するもの。また、それを用いたスポーツをさす。 水上オートバイ、マリッジットとも呼ばれ、1970年代後半から徐々に普及し始めた。プロペラを用いないジェット推進によるため浅瀬での機動力に優れる。	imidass2004 （集英社） 「知恵蔵」2003 （朝日新聞社）
81	シオグサ科海藻	緑藻植物門シオグサ科の海藻。綿のように細い毛が集まったような藻である。体は糸状で分岐、分岐するものはジュズモ属のフトジュズモやホソジュズモがある。分岐するものはオオシオグサやチャシオグサのように体長20～30cmのものがある。マリモも含まれる。 <i>Cladophora</i>	水産・海洋辞典 中谷三男 2000 水産社

82	市街化調整区域	都市計画区域では、まちが無秩序に広がっていくことを防ぎながら計画的なまちづくりを行うこととなります。そこで、都市計画区域内を、すでに市街地になっている場所や計画的に市街地にしていくための市街化区域と、市街化を抑えるための市街化調整区域の二つに分け（線引きという。線引きするか否かは都道府県の判断に任されている）、まちづくりが無計画に広がらないように建築・開発行為を制限しています。道路、公園、下水道など公共施設の整備は、まず、市街化区域の中で優先的に進められます。	みんなでみんなのまちづくり (社団法人日本広報協会)
83	自然素材	粗朶、竹、柳、石材などをいう。	
84	仔稚魚(しちぎょ)	魚は卵 仔魚 稚魚と成長するが、この仔魚と稚魚を合わせて仔稚魚という。仔魚はまだ親のような姿でないものが多く、泳ぐ力もなく卵に蓄えてあった栄養で大きくなり、稚魚になると親に似た姿になってゆき、自分の力で泳いで餌を捕るようになる。	
85	シミュレーション	自然現象や社会現象の起こる様子を何らかの方法で再現あるいは予測することをいう。たとえば、三番瀬海域でエアレーションをした場合を想定し、流れや水質を予測するようなケースに、シミュレーションを用いることができる。	環境科学大事典 (東京科学同人)
86	諮問(機関)	「諮問」とは、意見を聴くということである。しかしながら、法令上は、通例、一定の機関に対し、法令上定められた事項についての意見を求める場合に用いられ、この場合、意見を聴かれる機関を、通例、「諮問機関」という。意見を聴かれた諮問機関は、その諮問事項について調査審議して意見を答申する。この場合、意見を聴いた機関は、その答申を尊重すべきであるが、法律上はこれに拘束されない。	法令用語辞典 (学陽書房)
87	集水域	河川の水が集まってくる範囲。(流域と同意語)	河川工学(高橋裕著)
88	主要種	ある地域の生物群集を代表する種、選択の仕方によって必ずしも数の多いものとは限らず、一種のみではない。	
89	準工業地域	都市計画法で定められた用途地域の一つで、主に軽工業の工場やサービス施設等が立地する地域。危険性、環境悪化が大きい工場のほかは、ほとんど建てられる。	国土交通省ホームページ
90	浚渫窪地	昭和30～40年代の東京湾臨海部の埋立てのために、海底から土砂を採取した窪地状の跡のこと。周辺海底面に比べて深くなっている。	
91	擾乱(じょうらん)	入り乱れること。	広辞苑
92	植物プランクトン	水域で自分自身に移動力がまったくないかあっても非常に弱く水の力に逆らって移動せず浮遊生活をおくる生物のうち、光合成によって栄養を得ているもの。	岩波生物学辞典参照
93	食物連鎖	生物は群集内で互いに食う食われるの関係によってつながっている。このつながりを食物連鎖という。	
94	シルト・粘土分	粒度組成分析の結果、粒径が74マイクロメートル以下のものをいう。 (粘土分:粒径5μm未満、シルト分:粒径5～74μm)	
95	深浅図	深浅測量によって得られた海底の水深を平面図に表したもので、各測点の水深をそのまま記載したもの、あるいは、等高線と同じように、同じ水深の部分を目的に応じた水深間隔で示したものがある。	図解土木用語辞典
96	新浜鴨場	宮内庁の管理している鴨場で鴨の狩猟期間(11月中旬から翌年2月中旬)に、天皇陛下の思召しにより内外の賓客の接遇の場として使用されています。	宮内庁ホームページ
97	地盤沈下	三番瀬海域の海底面は昭和30年代から40年代後半にかけて1m前後沈下(低下)しているが、その原因の一つとして陸域における地下水の汲み上げ等による地盤沈下が陸域に接する海域にも影響を及ぼしていると考えられる。しかし、その他の要因も排除できないことから、引き続き他の要因についても検討を行う必要がある。	千葉県資料 (第20回海域小委員会)
98	重厚長大産業	鉄鋼、造船などの産業	
99	蛇籠(じゃかご)	竹、柳、鉄線などを用いて円筒形のかごを積み、中に玉石又は割石を充填したものを用いる。近年は鉄線を用いる鉄線蛇籠が多く、護岸などの法覆いや根固め、水制などの広範囲に使用されている。	図解土木用語辞典
100	修復	建造物などをつくり直すこと。	広辞苑
101	順応的管理	生態系の保全・再生等の管理を行う場合、不確実性を認識した上で仮説をたて、管理の有効性や影響をモニタリングしながら改善を図っていくプロセスをいう。	海の自然再生ハンドブック 国土交通省港湾局監修 ぎょうせい
102	人工干潟	人工的に作られた干潟。	
103	水圏	地球表面上の水によって占められている部分。その大部分は海洋で、表面積は陸地総面積の2.5倍を占めている。	広辞苑
104	水質汚濁防止法	昭和45年12月25日公布 昭和45年法律第138号 健康の保護と生活環境の保全を図るため、工場・事業所から排出された水の規制や生活排水対策の推進、損害賠償の無過失責任などを定めている。	水質用語集(国土交通省関東 地方整備局京浜工事事務所)
105	水閘門(すいこうもん)	水門としての機能と、運河・放水路などにおいて水位を一定にする舟運利用のための閘門機能を兼ねた施設	千葉県江戸川左岸流域懇談会 用語集
106	スサビノリ	アサクサノリと同様海苔の品種名。 アサクサノリの製品よりも黒い海苔になる。しかも、早くからタネがつく北の漁場から網が運ばれてくるために、生産が始まる時期も早くなる。アサクサノリの製品と比べて硬く味も落ちるが、ツヤがあり、色の黒い海苔が漁期未近くまで生産され、しかもそれほど手がからないので、生産者はスサビノリを養殖するようになっている。	図説海苔産業の現状と将来 大房剛編著 成山堂書店
107	生活雑排水	「生活排水」とは、し尿と日常生活に伴って排出される台所、洗濯、風呂等からの排水をいい、「生活雑排水」とは、生活排水のうちし尿を除くものをいう。	生活雑排水対策推進指導指針
108	成層(せいそう)	水温、塩分濃度などの違いによって、水中に層ができること。	
109	生物圏	地球上において、生物がすんでいる場所。地球全体としてみれば、表面のごく薄い層を形成している。	岩波生物学辞典
110	生物相	一定の場所(同一環境または地理的区域)に産する生物の全種類。	岩波生物学辞典参照
111	生物多様性	ある地域にどれ程の種類の生物又は生物の構成する系が存在するか指すもの。	千葉県環境白書
112	堰(せき)	舟で作物や物資を運ぶための幅2mくらいの水路のこと。	
113	前置斜面(ぜんちしゃめん)	河川の河口部に発達する泥及び砂からなる三角州や干潟の常時海面下の部分の前面に形成される泥及び砂からなる斜面。	

114	総合治水対策	流域が市街化されたことにより、洪水時の河川への流出量が増え、治水安全度が非常に低くなってきた河川について、行政による治水施設整備とともに、流域の自治体や住民に対し、流域における適正な保水・遊水機能の維持・確保が図れるような土地利用や施設整備の誘導を行うことで河川への流入抑制に努め、被害の程度が少ない体質のまちづくりが進むように理解と参加協力を求めようとするものであり、これらを総合治水対策と呼んでいます。	千葉県真間川改修事務所 ホームページ
115	粗朶（そだ）	伐り取った樹の枝。クリ、ナラ、クヌギ、カエデ、サクラなどの雑木の枝。	広辞苑ほか
116	粗朶沈床（そだちんしょう）	粗朶を主体とした沈床工で、主に緩流河川の根固工として用いられる。くっとう性に富むため不陸のある河床にも密着でき、多孔性を有しており、魚類、エビやカニなどの水生生物の生息場として期待できる。	多自然型川づくり 河岸を守る工法ガイドブック
117	増殖	水産動植物を人為的にコントロールし、その生物の繁殖及び成長を助長し、経済活動の一つとしてとられる概念をさす。禁漁区の設定などは消極的増殖手段であるが、種苗生産による放流などによる事業は積極的増殖手段といえる。	水産百科事典、1980、海文堂
(た)			
118	高潮	気圧低下による海水の吸い上げと、風の吹き寄せ（風高潮）等による海水の堆積作用より、海面が異常に上昇する現象	千葉県江戸川左岸流域懇談会 用語集
119	多孔質の護岸（たこうしつ）	生物がすめる空隙が多い護岸。	
120	多自然型の護岸	河川の持つ多様な自然環境や潤いのある水辺空間に対する社会的要請から、河川が本来有している生物の良好な生育環境に配慮し、あわせて美しい自然景観を保全あるいは創出する護岸をいう。	国土交通省パンフレット
121	淡水湿地	塩分を含まない水からなる湿地。	角川国語辞典
122	脱窒（だつちつ）	生物体を構成していた窒素は最終的には分解されてアンモニア 硝酸 亜硝酸 窒素ガスとなって大気中に放出されるが、このうち硝酸、亜硝酸は脱窒素細菌が窒素ガスに分解する。この作用を脱窒という。	
123	潮間帯（ちようかんたい）	高潮時の海岸線と低潮時の海岸線とにある帯状の部分。	水産基盤整備事業用語辞典
124	地区計画	景観のすぐれた良いまちづくりをすすめるため、身近な生活空間について、建物の用途、高さ、色などの制限や、地区道路、公園などをきめ細かく定める。	国土交通省ホームページ
125	地圏	地球を構成する4圏（地圏・水圏・気圏・生物圏）のうちの一つ。もともとは地球の固体部分を指したが、現在では、上部マントル流動的な層であるアセノスフェア（軟弱圏）の上を覆う厚さ数十キロメートル～200キロメートル程度の固い層を指すことが多い。	新版 地学事典
126	地産地消（ちさんちしょう）	その土地で生産されたものをその土地で消費すること。	知恵蔵2003
127	着底稚魚（ちゃくていぢぎょ）	魚は卵 仔魚 稚魚と成長するが、この仔魚と稚魚を合わせて仔稚魚という。仔魚はまだ親のような姿でないものが多く、泳ぐ力もなく卵に蓄えてあった栄養で大きくなる。稚魚になると親に似た姿になってゆき、自分の力で泳いで餌を捕るようになるとともに、汀線付近の浅い浜で生活するものが多い。このように浅い所で生活するようになった稚魚を着底稚魚という。	
128	抽水植物（ちゅうすいしょくぶつ）	淡水に生え、根は水底の土壌中において葉や茎の一部または大部分が空中にのびている生活形の植物。ヨシ、マコモ、ガマ、ハスなどがこれに属する。	岩波 生物学辞典
129	沖積平野	流水の堆積作用によって川筋に生じた平野	広辞苑
130	潮下帯（ちようかたい）	海洋の生態区の一つであり、潮汐の干満によって水没する最高高度から干出するまでの範囲を潮間帯という。潮下帯は亜潮間帯と呼ぶことがあり、潮間帯の最低下にあり、その下限は大型海藻の生育範囲が目安とされている。	港用語辞典
131	潮汐（ちようせき）	月および太陽の引力によって起こる海面の周期的昇降、すなわちしおの干満をいう。普通1日2回の干満があり、満潮から次の満潮までに要する時間は約半日。1日の干満の差は月齢によってほぼ半月周期で変化し、朔望の頃最大、上下弦の頃最小となる。潮差は地形や海深の影響を受けて場所によって異なる。	広辞苑
132	潮汐流	潮の干満に伴う水の流れ。普通1日2回の干満がある。	
133	直立護岸	市川市塩浜地先の護岸のように、壁面がほとんど垂直に近い護岸のこと。	
134	天端（てんぱ）	堤防や護岸の断面で最も高いところ。頂端。一般的に天端高は護岸高さと同じ高さになる。	
135	底生生物 [ベントス]	水域で全くあるいはほとんど常時水底についたままで生活する生物。岩に固着したり、砂泥中に潜ったりあるいは這いまわったりして、水底から離れることなく生活しているような生物だけでなく、海藻などに附着しているものや時折水底から離れて泳いだり浮遊したりするものも含むこともある。三番瀬ではアサリなどの貝類、ゴカイ類、ドロクダムシなどの甲殻類がその主なものである。	「海の自然再生ハンドブック」 (国土交通省)
136	汀線（ていせん）	汀潮海岸線と通常大波の限界線の間をいう。	
137	泥質干潟	主に泥でできている干潟のこと。	
138	デッキ広場	展望広場。	
139	伝統工法	粗朶、竹、柳、石材などの自然素材を活用した粗朶沈床、木工沈床、丸太柵工、蛇籠等の古くから使われていた工法。	
140	透水性の護岸	水がしみとおる機能をもった護岸。	広辞苑
141	動物プランクトン	水域で自分自身に移動力がまったくないかあっても非常に弱く水の力に逆らって移動せず浮遊生活をおくる生物のうち、捕食によって生活するもの。海の動物には成長段階の早い時期にこの形態をとるものが多い。	岩波生物学辞典参照
142	透過性	透水性と同じ。水がしみとおること。	
143	土留め	土砂が崩れたり流されたりするのを防ぐため、コンクリート・板などでかためること。またその設備。	広辞苑
(な)			
144	ナショナル・トラスト	自然保護・歴史的建造物の保存などを目的とするイギリスの民間団体。1895年設立。会員の納める会費や寄付金を財源とし、美しい自然地域や文化遺産などを、買い取ったり、寄贈・遺贈などにより入手し、保護・管理にあたっている。また、広く同様の組織や同様の形式による運動をもうつ。	大辞林
145	ノリすき	海からとってきた生ノリを製品のノリにする作業。ノリを「たたく」、「すく」、「干す」、「はがす」の作業からなっている。ノリをすくとは細かくきざんだノリを真水の入った樽の中に入れてかき混ぜ、それをノリますですく、海苔すの上に置いた枠の中を開ける作業。	

(は)			
146	泊地(はくち)	安全に船が碇泊できる水面。ふつう防波堤などで囲まれる。	広辞苑
147	曝気(ばっき)	水の中で空気や酸素を放出すること。水中に酸素を溶け込ませ溶存酸素濃度を上げるために行われる。	
148	浜堤	砂浜の背後(後浜)が帯状に小高く盛り上がっている地形をさすことが多く、浜堤防と表現することもある。	
149	バイオコリドー	都市化によって互いに分断・孤立化されたビオトープを、生物の移動障壁の除去や、コリドー(廊下、回廊)の整備などにより結び合わせ、ビオトープのネットワーク化をはかること。	「生態学事典」(共立出版)
150	貧酸素水(ひんさんすい)	溶存酸素の少ない水で溶存酸素が通常1リットルあたり2.5ミリリットル以下の水をいう。	
151	ビオトープ	生物を意味するBioと場所を意味するTopeとを合成したドイツ語で、野生生物が生息できる空間を意味する。	千葉県環境白書
152	ビジターセンター	国立公園等、自然保護を目的とした地域で、利用者の便宜や普及・啓蒙のために設置される施設。管理棟と展示施設等を兼ねたものが多い。	
153	微地形	砂州、湾などの細かな地形。	
154	腐泥(ふでい)	水底に生じた有機質に富んだ黒色または黒褐色の軟泥。	環境科学事典(東京科学同人)
155	フィッシャーマンズワープ	漁港周辺のウォーターフロントで釣り場、宿泊施設、レストランや観光土産店等が一体となった施設。	現代用語の基礎知識2003(自由国民社)
156	付着基質	岩などに張り付いて生きていく付着生物の生活の場となりうる物をさし、その場に存在する岩や石、また海中にある構造物の壁、消波ブロックなども含めて表される。	
157	浮遊幼生	水に住む生物の成長のある段階で自分自身に移動力がまったくないか、あっても非常に弱く水中に浮かんで生活する時期のものをいう。魚類、貝類、甲殻類、ゴカイ類など多くの海の生物はこの時期を持つ。	岩波生物学辞典参照
158	フライウエー	渡り鳥の飛行ルート。	
159	プレジャーボート	ヨット、モーターボート、水上オートバイなど、海洋レジャーに使われる船艇の総称。	朝日現代用語「知恵蔵」2003(朝日新聞社)
160	物質循環	環境の中では多くの物質が形態を変えつつ循環している。例えば生物体を構成する窒素は植物によって固定されて有機物となり、その後、枯死したり、食べられたりしながら動物の体の一部を構成し、最終的には分解されて大気中に戻る。この一連の流れを物質循環といい、このような物質の流れを模式的にあらわしたものを物質循環モデルという。	岩波生物学辞典参照
161	プロムナード	散歩場、遊歩場。	広辞苑
162	復元	破壊された自然を回復させていく概念であり、踏み荒らされた湿原を復元するといった試みはその例である。	緑地生態学 井手久登、亀山章(朝倉書店)
163	復原	復元と同じ	広辞苑
164	変異性	同じ種の生物であっても、ある集団中のそれぞれの個体、あるいは集団と集団を比較してみると、形態をはじめいろいろな性質に関する変異(差、違い)がみられる。このような個体あるいは集団として変異を生じうる可能性、変異をした状態、変異の性質などを変異性という。	遺伝学辞典(共立出版)
165	べか舟	東京湾全域でみられた、一人乗りの海苔採取用の木造船のこと。	浦安市郷土博物館資料
166	保税蔵置場(ほぜいそうちじょう)	外国貨物及び輸入しようとする貨物を蔵置する場所。税関長が許可した土地又はその他の施設をいう。保税蔵置場は輸入貨物を関税保留のまま滞貨でき、仲介貿易などの場合の輸出や積み戻しに利用されている。	千葉県資料及びJETRO貿易ハンドブックを参考
(ま)			
167	マイルージ	マイルージ・サービス。航空会社が、自社の便を繰り返して利用する乗客に対して、その飛行距離の累計(マイル数)に応じて無料の航空券などを提供するサービス。	朝日現代用語「知恵蔵」2003(朝日新聞社)
168	マウンド	土を盛って高くしたもの。	
169	前浜干潟	河口域の海側に川が運んできた土砂が堆積して出来る干潟で、東京湾の内側のような静かな所では長い年月を経て大きく広がる。	
170	漣(みお)	河・海の中で、船の通行に適する底深い水路。	広辞苑
171	水循環系	地上に降り注いだ雨や雪の一部は地中に浸透・保留され土壌水や地下水となり、地中に浸透しきれない雨水は表流水となって河川に流出し、海に至ります。また、土壌より涵養された浅層地下水は、ゆっくりと河川に侵出して平常時の河川水を涵養します。土壌中に貯えられた土壌水は蒸発と植物からの蒸散により、海や湖沼などの水は水面からの蒸発により、再び降水や降雪の原因となります。こうした自然の水循環に加えて、市街化の進んだ流域では都市化の進展により田畑や林等の浸透域が建物や舗装道路などで覆われ、雨水が地中に浸透しない不透透域が拡大しています。また、生活・経済活動に伴う緑地や水面の減少など、様々な人工的な水循環をそれぞれの要素を関連づけて系統的にとらえることが重要であることから、このような概念を「水循環系」と表現します。	海老川流域水循環系再生行動計画
172	モニタリング	事業を実施する場合に、予測し得ない新たな環境変化等の発生の可能性があることに配慮して、実施前、実施中および実施後において海域環境や生態系などの自然の状態について追跡調査を行うこと。	

173	藻場（もば）	<p>一般に水底で、大型底生藻類や沈水植物が群落状に生育している場所をいう。元来は沿岸浅海漁業者が、内湾でアマモが高密度に生育している場所を指して呼んだ用語である。藻場を形成する植物の種類により、アマモの生育するアマモ場、ホンダワラ類の生息するガラモ場、コンブ目の <i>Macrocystis</i>、<i>Nerereocystis</i> などの生育する kelp bed などが区別される。それらが深さに対応した帯状分布をなしていることに注目して、ホンダワラ帯、コンブ帯などともいわれる。また、kelp bed やコンブ・カジメ類などの密生しているところを、海中林とよぶこともある。アマモ場は主として内湾や入江の平坦な砂泥底に、ガラモ場などは岩石底に形成される。発達した藻場は、潮下帯の特質の一つであり、植物着生生物や葉上動物に生息場所を与えている。これらの小形生物が食物となり、かつ茂みの間は波や潮汐による水の流動が弱められてかくれ場所となるため、藻場は魚類など多くの海産動物の幼期の生育場となっている。藻場を形成する大形植物のほとんどは、動物に直接食われることなく、枯死後デトリタスとなって腐食連鎖を支える。この点で、藻場における物質循環の様相は、水中群集における一般的な様相とは大きく異なっている。植物体が海岸に打ち上げられると、ハマトビムシ類などの wrack fauna を支える場所を形成し、いっぽう、沖合に流れ出たものは流れ藻となる。藻場は海浜域における生物生産や他の生物の生息場所の形成において重要な役割を果たしており、水産資源の育成にとっても重要な場所と評価されている。</p>	岩波生物学辞典
（や）			
174	矢板	幅の広い板のくいで、一列に並べて打込んですき間のない壁面を作り、土留や、締切りなどの仮設に用いたり、岸壁や護岸などの永久構造物の一部として用いる。	QQQNet 次世代の砕石業研究会 図解土木用語辞典
175	谷津（やつ）	低湿地。	広辞苑
176	谷津干潟	元は海岸だったが、周りを埋め立てられ41ヘクタールだけ残った場所。東京湾とは2本の水路でつながっていて、多くの水鳥が利用しており、平成5年にラムサール条約登録地になった。	自然保護課資料
177	誘致施設用地	複合的な機能の街づくりを行うため、業務系の事業所や研究所、人材育成のための研修所などを導入する用地。	都市基盤整備公団
178	養貝場	他で捕ったアサリなどの貝をもってきて管理して大きく育てる場所。	
179	養殖	水産生物の生活史のうち大部分を人間が管理し、生物を増量、または増重する様子をいう。養殖の場所（海面養殖など）や、取り扱う対象生物（ハマチ養殖など）の名前を付す場合がある。	水産百科事典、1980、海文堂
180	用途地域	都市における住居、商業、工業といった土地利用について、それぞれにあった環境が守られ効率的な活動を行うことができるよう、都市をいくつかの土地利用の種類に区分する。	国土交通省ホームページ
181	四つ手網	四隅を竹で張り上げた方形の網。水底に沈めて置き、時々引き上げて入った魚を捕る。	広辞苑
（ら）			
182	流入負荷量	河川水と一緒に海などに流入してくる、窒素・リン等の栄養分となる物の量。	
183	緑道	災害時における避難路の確保、都市生活の安全性及び快適性の確保等を図ることを目的として、近隣住区又は近隣住区相互を連絡するように設けられる植樹帯及び歩行者路又は自転車路を主体とする緑地で幅員10～20mを標準として、公園、学校、ショッピングセンター、駅前広場等を相互に結びよう配置する。	千葉県都市づくり
184	レンジャー	自然保護官。	環境省ホームページ
（わ）			
185	ワークショップ	研究会、講習会。	知恵蔵2003
186	和船	わが国在来の形式の木造船。	広辞苑